

令和 6 年 度 事業報告書

社会福祉法人 正夢の会

社会福祉法人 正夢の会 倫理綱領

社会福祉法人正夢の会は、その活動の「基本理念」として「私達は日々の生活の中で支援を必要としている方々一人ひとりを尊重し、安心して満足して暮らせるための質の高い創造的なサービスの提供を目指します。さらに、地域の新しい福祉文化の担い手としての役割を果たしていきます」と宣言しています。

法人としてその理念を実現するために、法人は以下の５つの「基本方針」を定め、実現することを社会に約束しています。

1. 利用される方々一人ひとりの気持ちを尊重したサービスを提供します
2. スタッフは、利用される方々の生活を誠実に責任をもって支えています
3. 常に透明で健全な施設運営を行います。さらにサービス向上のために創造的な経営を目指します
4. 地域で暮らしている方々に対して必要なサービスを提供します
5. 地域の行政や福祉サービス事業所と連携し、地域福祉の推進に寄与していきます

正夢の会の構成員として活動する職員は、社会福祉活動の担い手として、社会一般から期待される専門的職業人としての責任を果たすとともに、法人の「基本理念」と「基本方針」の実現に向けた業務遂行活動の担い手として、以下の倫理を定め、遵守していきます。

1. <生命の尊厳> 人は、誰でも一人ひとりがかけがえのない存在です。私たちはその重みを常に意識し、利用者全てが安全かつ安心して過ごせる場を提供し、適切なサービスを受けられるよう努めます。
2. <人権の擁護> 私たちは、利用者に対して、いかなる理由によっても差別・虐待はしません。また、他からのいかなる人権侵害も許さず、利用者の人権を擁護するとともに、合理的配慮に努めます。
3. <心に添った支援> 私たちは、利用者の個を尊重し、思いを受け止め、より良い生活を送れるよう一緒に考えます。また、障害特性を認識・理解し適切な方法を用いて意思決定できるように支えます。
4. <個人情報の保護> 私たちは、個人情報に関する法令及びその他の規定を遵守し、利用者の職務上知り得た個人情報について適切に管理します。また、利用者の個人情報を使用・公表する場合には、利用者・家族などの関係者に使用目的を説明し同意を得るべく努めるなど、十分配慮した上で行います。
5. <共に生きる地域社会> 私たちは、誰もが相互に人格と個性を尊重し合い、認め合える共生社会を目指します。一人ひとりが地域社会に積極的に参加できるように創造的なサービスを提供します。
6. <支援の透明性> 私たちは、利用者又は家族などの関係者にオンブズマンや第三者委員会の役割や情報を分かりやすく示し、利用者が声を上げやすい環境を作ります。また、ボランティアや地域の方々を積極的に受け入れ支援の透明性を確保します。

7. <支援の専門性> 私たちは、専門職としての使命と職責を自覚し、品性と教養の維持・向上に努めるとともに、研修などを通して知識・技術の習得に励み、専門性の向上と支援技術の改善・普及に努めます。
8. <点検と評価> 私たちは、この倫理綱領が、社会一般から期待されている専門的職業人としてふさわしいものか、法人の「基本理念」の実現に寄与できているかどうか、適切な支援に寄与しているかどうかなど、絶えず点検・評価を行い、必要な修正を加え、支援の改善と向上に努めます。

1. 年間総括

第3期目の指定管理期間（令和6年～令和10年）の初年度だった。企画提案事項も少しずつ着手している。令和6年4月に支援課長、7月に施設長が異動するなど、人事・支援体制に大きな変化のある一年だった。職員の異動などにより、利用者・ご家族から不安の声もあったため、法人から作業所連絡会の場で人事異動についての説明を行った。今後も安心して通っていただけるように取り組んでいく。

令和6年度は新しく2名の利用者を受け入れた、年度途中で3名の方が退所されたことで全体としては減員となった。今後も利用者を受け入れていくと共に、選ばれる事業所であるために何が必要かも考えていく。

行事は徐々に再開しており、宿泊訓練、やよいふくさく祭、グループ外出などを実施することが出来た。令和7年度は更に地域の方との交流する機会を増やしていきたい。

2. 事業所概要

(1) 事業内容

事業所名	中野区立弥生福祉作業所
所在地	東京都中野区弥生町 4-36-15
設置者	中野区
開設	昭和62年11月に中野区が弥生福祉作業所として開設 平成15年4月に支援費制度に規定する事業に移行 平成18年10月に自立支援法みなし指定 平成24年4月障害者自立支援法に規定する事業に移行 平成26年4月指定管理者として社会福祉法人正夢の会運営
サービスの種類 (定員)	生活介護(20名) 就労移行支援(10名) 就労継続支援B型(45名) 合計定員75名 就労定着支援 指定特定相談支援事業
事業所番号	1311401333
設置根拠	障害者総合支援法、中野区立弥生福祉作業所条例
	①敷地面積 1, 471.02 m ² ②延床面積 2, 251.85 m ² 弥生福祉作業所 1, 652.87 m ² 南中野児童館 598.98 m ² ③構造規模 鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階 ④施設内容 <<地下1階>> 男女トイレ、廊下、階段 <<1階>> 玄関ホール、風除室、ピロティー、階段 <<2階>> 作業室、倉庫、シャワー洗濯室、男女更衣室、男女トイレ、身

	障者トイレ、会議室、医務・静養室、バルコニー、階段、廊下 ≪3階≫ 事務室、監視室、事務室倉庫、職員更衣室、利用者食堂、作業室、調理室、相談室、給湯室、男女更衣室、バルコニー、男女トイレ、身障者トイレ、階段、廊下
利用時間	午前9時から午後5時
休業日等	①日曜日及び土曜日 ②国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に規定する休日 ③1月2日及び同月3日まで ④12月29日から同月31日まで

（2）サービス内容

生活介護	【目的】①利用者一人ひとりの自分らしい暮らしを支える ②本人が得意とするコミュニケーション手段を用いて意思決定支援を大切にすること ③社会参加の機会を広げる 【内容】①作業（自主生産品の製造販売、受注加工）、②運動、③余暇、④旅行等の行事
就労移行支援	【目的】①利用者が自分にあった仕事を見つけられよう、一人ひとりに合わせた就職準備訓練を行う ②就職準備期間に就職の目的を明確にできるよう支援する ③就職後の職場定着を支援する 【内容】①作業（受注加工）、②ボランティア活動、③ビジネスマナー等の講座、④実習、⑤旅行等の行事
就労継続支援B型	【目的】①仕事を通じて達成感や充実感を得られるよう支援する ②工賃の向上 ③音楽活動や造形活動等の表現活動を提供 【内容】①作業（自主生産品製造販売、受注加工）、②表現活動（音楽活動、造形活動）、③旅行等の行事

（3）利用者状況・利用実績

①年齢・性別（令和7年3月31日現在）

単位：人

	年齢			性別		
	男性	女性	計	男性	女性	計
生活介護	35.4	24.8	33.3	16	4	20
就労継続支援B型	48.1	46.5	47.6	23	11	34
就労移行支援	19.0	—	19.0	1	0	1
計	42.3	40.7	41.9	40	15	55

②援護機関（令和7年3月31日現在）

単位：人

	生活介護			就労継続支援B型			就労移行支援		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
中野区	16	4	20	23	11	34	1	0	1

③障害支援区分

単位：人

	生活介護			就労継続支援 B 型			就労移行支援		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
なし	0	0	0	3	1	4	1	0	1
区分 1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
区分 2	0	0	0	3	1	4	0	0	0
区分 3	1	0	1	7	4	11	0	0	0
区分 4	5	3	8	8	3	11	0	0	0
区分 5	4	0	4	2	1	3	0	0	0
区分 6	6	1	7	0	0	0	0	0	0

④手帳取得状況

単位：人

	愛の手帳					身体障害者手帳					
	1 度	2 度	3 度	4 度	なし	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
生活介護	1	15	4	0	0	0	2	0	0	0	0
就労継続支援 B 型	0	9	14	7	4	0	3	0	0	0	1
就労移行支援	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0

	精神障害者保健福祉手帳			重複障害
	1 級	2 級	3 級	
生活介護	1	1	0	2
就労継続支援 B 型	0	1	1	2
就労移行支援	0	0	0	0

⑤利用実績

単位：人

	生活介護				就労継続支援 B 型			
	登録者数	営業日数	延べ利用者数	稼働率	登録者数	営業日数	延べ利用者数	稼働率
4 月	21	21	380	90.5%	35	21	547	57.9%
5 月	21	22	381	86.6%	36	22	532	53.7%
6 月	21	20	348	87.0%	36	20	513	57.0%
7 月	20	22	353	80.2%	36	22	556	56.2%
8 月	20	21	354	84.3%	35	21	491	52.0%
9 月	20	19	340	89.5%	35	19	451	52.7%
10 月	20	22	396	90.0%	35	22	519	52.4%
11 月	20	20	339	84.8%	35	20	477	53.0%
12 月	20	20	334	83.5%	34	20	507	56.3%
1 月	20	19	324	85.3%	34	19	455	53.2%
2 月	20	18	326	90.6%	34	18	425	52.5%

3月	20	20	329	82.3%	34	20	471	52.3%
計	243	244	4,204	86.0%	419	244	5,944	54.1%

	就労移行支援			
	登録 者数	営業 日数	延べ 利用者数	稼働率
4月	1	21	21	10.0%
5月	1	22	22	10.0%
6月	1	20	20	10.0%
7月	1	22	22	10.0%
8月	1	21	19	9.0%
9月	1	19	17	8.9%
10月	1	22	19	8.6%
11月	1	20	17	8.5%
12月	1	20	19	9.5%
1月	1	19	18	9.5%
2月	1	18	16	8.9%
3月	1	20	20	10.0%
計	12	244	230	9.4%

3. 経営

(1) 収入

①給付費収入は令和6年度の報酬改定により、基本報酬の単位数や加算が変わったことなどから、増収となった。

②経営面では、様々な理由により数名退所され、新規利用者が少なく生活介護以外は定員割れが続いている。特に就労移行支援は令和6年度末で利用者が0名となった。就労定着支援は事業を継続する実績がないため、令和6年度で廃止となった。また、体調面、短期入所利用などの理由からお休みされる方も多く、各事業とも利用率も低い状態となっている。新たな事業を開始することで、今後の利用者確保に繋げたい。

(2) 運営

設備面では、令和6年8月から11月にかけて、娯楽休憩室（和室含む）の改修工事を実施し、生活介護活動室と相談室を整備した。防犯カメラの保守期限に伴う入れ替えと増設、階段昇降機の保守（蓄電池交換）なども実施した。老朽化に伴い、空調設備の故障もあり都度対応した。中野区環境方針に基づき、省エネ活動に取り組んだ。

支援面では、引き続き外部スーパーバイザーからの意見を参考に利用者の活動内容や支援方法などを検討し、実施している。また、高齢化に伴う体調面の変化が見られる方もいらっしゃるため、医療関係者と情報共有しながら支援している。

4. 支援

(1) 生活介護

令和 6 年度は 21 名（上半期半ばからは 20 名）の利用者が在籍し、平均通所率は令和 5 年度よりも低い 85%となってしまう、目標の 90%を下回った。理由としては、短期入所を定期的に利用する利用者の増加やご家庭都合による急な休みが増えてしまったことや、年度途中で 1 名の方が退所されたことがあげられる。

①『働くこと』

平均月額工賃は 5,900 円以上であり、目標（2,500 円以上）の 2 倍を達成した。6 年連続で目標工賃を達成出来ている。これは利用者自身の力を発揮出来ていることと、利用者の働くことを大切にスタッフの地道な実践の結果である。

②『楽しむこと』

毎年実施している。工賃で好きな買い物をする喫茶外出は 9 回行った。また、スタッフがアイデアを発揮しながら、利用者一人ひとりの『楽しむ気持ち』を汲み取ったスイカ割やクリスマス会、初詣、造形活動も実施した。そして、新型コロナウイルス感染症により見送っていた調理実習も 6 年ぶりに再開することができた。これらの活動は、利用者がリフレッシュし、意思表示・意思決定することができる機会になったのではないかと考えている。

10 月には宿泊訓練を実施。全員が参加され無事に終えることが出来た。

③『心身の健康増進』

利用者の気持ちをリフレッシュできる運動機会の提供は、生活介護の要でもあり、ほぼ毎日実施した。天気が良ければ散歩に出かけ、雨が降れば作業所の建物の大きさを活かした階段の昇り降りを、利用者にわかりやすく行っている。

また、定期的な食事支援の見直しや、毎日の歯磨き支援も継続して実施できている。

(2) 就労移行支援

①利用者ニーズ（要望）に添った活動内容の充実と個別化

令和 6 年度の利用者は年間を通して 1 名であった。前期はパソコン入力訓練を中心としたビジネススキル訓練、模擬面接訓練を実施し、職業準備性を高めるよう支援した。後期は就職準備に係る講演会及び職場体験実習面談会へ参加し、委託訓練や企業見学の実施につなげた。また、インターネットを利用したハローワーク求人情報の検索など、利用者のニーズに添って活動内容を組み立て、就労意欲の維持向上ができるように支援した。

②新規利用者の確保

- i. 特別支援学校を含めた関係機関向けの広報誌を計 2 回発行し、事業所の情報発信に努めた。
- ii. 特別支援学校高等部の生徒（3 年生）の就労アセスメント実習を 2 名、現場実習を 1 名受け入れた。

(3) 就労定着支援

就労定着支援の指定更新時期であったが、就労定着支援事業所の指定更新のために必要となる実績要件（直近 3 年間の就職者が年平均 1 名以上）を満たさないため、令和 6 年度末で事業

廃止となった。

(4) 就労継続支援 B 型

①作業活動を通じて「働く・収入を得る」ことを支援する

i. 工賃向上。目標平均工賃 17,000 円

受注作業については既存の取引先からの受注量は安定しており、定期作業に関しては概ね計画通りに作業を進めることができた。利用者の高齢化や通所率の低さが生産力の低下につながっている側面もあり、受注量を制限せざるを得ないタイミングもあった。新規業者からの問合せは継続的にあるものの、作業工程の複雑さや資材管理の面から受注にはいっていない。作業内容的に高度なものが増え、利用者全体で携われる作業提供が難しいという点は継続した課題であるが、平均工賃は 23,578 円と令和 5 年度を上回る額となった。

令和 6 年度は 5 月に就労移行支援から事業変更された方を 1 名受け入れた。その後、ご本人状況に合わせたサービス変更等により 2 名が利用契約終了となり定員を満たさない状態が続いている。しかしながら、定員を満たすことを前提に考えると作業量を増やさないと平均工賃額が下がってしまうため、更なる生産活動収入増が必要不可欠となる。これまで以上に共同受注ネットワークとの連携を深めながら、取引先へのこまめな営業を欠かさずに安定した作業活動及び生産活動収入増を目指したい。

自主生産については、作業に携われる利用者が少なく生産性の向上は難しい。少しでも利用者が携われるよう作業工程を工夫して取り組んだが、生產品の内容を再考することも必要である。

施設外就労は近隣施設の清掃作業を継続し、現在 4 名の利用者が交代しながら毎日実施できている。

②生産活動収入

単位：円

	受注作業	自主生産	施設外就労	合計
令和 6 年度	6,153,937	179,146	2,341,927	8,675,010
令和 5 年度	5,873,749	124,217	2,331,839	8,329,805
差異	280,188	54,929	10,088	345,205
前年比	104.77%	144.22%	100.43%	104.14%

③平均工賃額

単位：円

令和 6 年度	23,578
令和 5 年度	21,231
差異	2,347
前年比	110.05%

④障害特性に配慮しながら根拠に基づいた支援及び一人ひとりの強みを引き出す支援の実施。

i. 根拠に基づいた障害特性に合った支援の実践

日々のアセスメントに基づき、作業開始から終了まで見通しを持って臨めるよう作業提供方法を検討した。統一した支援提供を行うことで一人ひとりが主体的に安心して作業に取り組める環境に配慮してきた。

ii. 一人ひとりが持っている強みを引き出す支援の実践

作業工程の細分化、自助具の活用、作業資材と完成資材の置き場を明確にする等、自立して作業を行えるように支援した。また作業場の仕切りや自席の配置等、環境を整え、作業への集中力を高めるよう工夫している。受注作業が困難な利用者には自立課題を準備し、トレーニングによってステップアップが目指せるよう取り組んだ。通所日数の少なさや加齢による能力の変化等、利用者個々の課題はあるものの、苦手なことや強みをチームでアセスメントし、支援につなげている。

⑤余暇活動を提供し、「表現すること」「楽しむこと」「経験すること」を支援する。

i. クラブ活動の実施

外部講師による音楽クラブ活動を月に2回実施してきた。自己表現の場として限られた時間の中で一人ひとりが楽しんでいた。「やよいふくさく祭」では日頃の活動内容を発表出来る良い機会となった。造形クラブは外部講師不在の中、係担当を中心にテーマを変えて創作活動を実施した。

ii. 余暇活動の実施

個別の対応として本人の好きなこと（絵を描く、雑誌を見る、音楽鑑賞等）を提供した。休憩時間＝何をしてもよいかわからない時間とならないように配慮し、見通しを持ちながら安定して過ごせるように取り組んでいる。

iii. グループ外出、宿泊訓練の実施

グループ外出は都内3か所の行先を設定し、本人の意向で1か所を選択してもらい実施した。昼食をメインとした外出内容であったが、各行先とも計画通りに実施でき、共に作業をするメンバー同士の楽しい交流の場を提供できた。宿泊訓練は静岡県への1泊2日で実施した。観光地や宿泊先での時間を楽しみながら経験を深めることができ、社会参加の機会となった。

⑥地域の一員として生活するための支援を行う

i. 社会資源マップを活用して、利用者のニーズに応じて情報提供および利用に関する連絡調整を行う等「つなぐ」支援を行う。コロナ以降、まちなかサロンなどの利用希望が減ってきているため今後の課題となっている。

ii. 地域に出て働くことを通じて地域に貢献しながら地域の理解の促進を図る。

施設外就労（ゆめなりあ清掃作業）、児童館・高齢者会館清掃作業を実施。作業所内にとどまらず地域に出て働くことを通じて、地域の方々と交流を深め、地域に貢献できるよう取り組んでいる。今後も継続したい。

iii. 地域とイベント等を通じて「交流」する。地域イベントへ積極的に参加する。

ふれあい運動会に参加。多くの方と身体を動かす楽しみなどを共有した。「やよいふくさく祭」では自主生産品の販売を実施した。利用者は自由参加で直接販売に関わることはなかったが、作業風景等をまとめた動画を投影し来場者や家族に日頃の活動を紹介できた。中野区内各地の地域イベントなどは積極的に参加でき、売り上げにつながった。販売への利用者参加は区役所販売会での1名にとどまった。

(5) 指定特定相談支援事業

利用者本人を始めとするご家族のニーズや「困り感」に対して、寄り添う気持ちで話を伺い、出来るだけ希望するサービスにつなげられるように心がけた。移動支援や短期入所等、人手不足で受けてもらえる事業所が少なく、見つけられたケースもあるが、空き待ちの方もいる。

新規利用者の受入れ2名、所内での移動2名、退所3名と大きな増減はなかった。今後の課題として、現在大きな問題なくご家庭で生活している方々も、保護者の高齢化により先々の準備が必要と感じている。

(6) 行事等

- ・ふれあい運動会 5月19日(日)9時30分～12時45分 36名参加
- ・宿泊訓練(静岡方面) 10月3日(木)～4日(金) 就労継続支援B型 32名参加
- ・宿泊訓練(静岡方面) 10月10日(木)～11日(金) 生活介護 34名参加
- ・やよいふくさく祭り 11月2日(土) 112名参加
- ・保護者交流会 12月7日(土) 16名参加
- ・中野区自立支援協議会他、関係団体の会議等に参加。
- ・生活介護：スイカ割、クリスマス会、喫茶外出(9回実施)、初詣
- ・就労継続支援B型：昼食外出(3回実施)
- ・就労移行支援：日帰り外出(2回実施)
- ・音楽活動は講師を招いて月2回、各事業所で15名前後/回で実施した。
- ・造形活動は事業毎に少人数で実施した。
- ・アロマセラピストによる、リラクゼーション体験を毎月ご希望の方に提供した。

(7) 送迎サービス

中野区が委託している「中野区障害者福祉会館送迎バス」による送迎を継続している。定期的に開催される担当者会議への参加や、当施設通所者の利用予定の管理や安全に運行できるための情報交換等を行った。

(8) 広報

家族との信頼関係を強めることを目的に、「やよい通信」(利用者・保護者向け事業所広報紙)を5月、7月、9月、11月、1月、3月に発行した(計6回)。内容は各事業それぞれの近況報告や造形活動の様子、新入職員や退職職員の挨拶等を掲載した。

新年のご挨拶として、利用者、ご家族、関係企業あてに、年賀状69枚、寒中見舞い4枚、計73枚送付した。

5. 医療・食事

(1) 保健・衛生

- ①インフルエンザ・コロナウイルス対策、利用者の健康管理、衛生管理や服薬支援と管理を実施した。

- ②嘱託医に依頼し、希望するスタッフ向けにインフルエンザ予防接種を実施した。
- ③主な内容として毎日の消毒作業、バイタル測定等。また、中野区障害福祉課との連携を図りながら健康診断（年１回）の実施、嘱託医の健診（内科・精神科、月１回）・歯科検診（年４回）などを実施。必要に応じての応急処置等を行った。
- ④「感染対策」（eラーニングを活用した内部研修）９月１４日（土）

（２）食事サービス

- ①毎月給食委託業者を交えた食事サービス会議を開催し、アレルギーや嗜好についての情報共有や、食形態の検討を重ねた。また、歯科医師による摂食指導を実施し、食形態や提供方法についての助言を受けた。
- ②残滓調査の実施（令和６年６月、令和６年１１月）
- ③嗜好調査の実施（令和７年１月）

６．リスクマネジメント・防災

（１）リスクマネジメント

①項目別・リスクレベル別集計

大項目	No.	小項目	レベル１	レベル２	レベル３	レベル４	レベル５	項目別集計 (全体比)
服薬ミス	１	服薬ミス		２				２(0.2%)
送迎	２	送迎						
利用者 行動	３	自傷行為		５	１			６(0.8%)
	４	他傷行為	１６	７７	２	１		９６(14.1%)
	５	利用者間トラブル						
	６	器物破損	１３	１００	３			１１６(17.0%)
	７	所在不明	５	２				７(0.1%)
	８	興奮	２	１				３(0.4%)
	９	奇声			１			１(0.1%)
	１０	性的行動	１	９				１０(1.4%)
	１１	転倒・転落	１	１０	２			１３(1.9%)
	１２	危険行為	２	１				３(0.4%)
	１３	誤飲	１	１				２(0.2%)
	１４	異食	２	７				９(1.3%)
	１５	多飲水						
	１６	確認漏れ	２	６				８(1.1%)
	１７	入水事故						
	１８	不適応行動	１５	１１７				１３２(19.4%)
健康	１９	作業関連						

	20	怪我	1	2				3(0.4%)
	21	体調不良						
	22	衛生面						
食事関係	23	感染症		1				1(0.1%)
	24	発作全般	2	4	1			7(1%)
	25	誤嚥		212				212 (31.1%)
	26	他者食	2	4				6(0.8%)
	27	異物混入			2			2(0.2%)
	28	配食ミス						
	29	配達ミス						
	30	食中毒						
車両関係	31	車両関連						
ス タ ッ プ 業 務	32	器物破損						
	33	紛失	2		1			3(0.4%)
	34	施錠						
	35	預り金関係	1					1(0.1%)
	36	権利擁護	1					1(0.1%)
	37	作業関連		3	3			6(0.8%)
	38	家族等対応			1			1(0.1%)
	39	請求関係						
	40	労災関係						
	41	書類関係						
	42	購入関係						
	43	連絡ミス	1					1(0.1%)
	44	組織関連						
	45	他確認漏れ	5	15	8			28(4.1%)
環境整備	46	環境整備						
レベル別集計			75	579	25	1	0	680
			11.0%	85.2%	3.7%	0.1%	0.0%	100%

※レベルの基準：レベル1：ヒヤットとしたハツとした事項

レベル2：怪我を伴わない事故～手当が必要ない軽い怪我

レベル3：手当てが必要な場合

レベル4：通院・入院が必要な場合

レベル5：生命に危険が及ぶ場合、後遺障害

②考察

i. レポート件数の多い項目

全体的に項目毎のインシデント件数は減っている。割合としては令和5年度と変わらず誤嚥が最も多く、次いで不適応行動、他傷行為が多くなっている。性的行動は大きく数を減ら

した一方で、確認漏れは変わらない件数であったため、令和 7 年度は数を減らせるように業務の仕方を見直していく。

ii. リスクレベルについて

レベル 4 としてスタッフの顔を叩き通院を必要とする怪我になる事例が 1 件挙がっている。またレベル 3 としてスタッフの確認ミスによるインシデントが多く、作業の検品方法や情報の伝達方法、書類のチェック方法等の見直しを行い再発防止に努める。

iii. 全体として考えられる事

令和 5 年度の発生件数が 971 件で令和 6 年度が 680 件と、291 件減となっており、大きくインシデント件数を減らした年であった。誤嚥の件数も 180 件減っており、とろみ支援に一定の効果があったことが考えられる。一方でスタッフの確認ミス等によるインシデントは変わらない件数が発生しており、令和 7 年度に向けてスタッフの意識を改める。

(2) 防災

①訓練の実施

- i. 避難訓練（火災想定）弥生職員・利用者対象 6 月 19 日（水）68 名参加
- ii. 南中野児童館との合同避難訓練（地震想定）12 月 11 日（水）62 名参加（児童館来館中の地域住民は除く）

②研修等

- e ラーニングを用いて BCP について研修実施。

③その他

- i. 避難用滑り台の点検（12 月）
- ii. 災害時用備蓄（水・食料・災害時用トイレ等）の点検を実施。（3 月）

7. 地域における公益的な取組

(1) 中野区内社会福祉法人等連絡会「つながる中野フードパントリー」等への参加・協力

i 相談支援型フードパントリー

- (A) 食品提供の申し込みはなかった。
- (B) 案内チラシの設置、ポスター掲示。

8. 福祉サービス第三者評価結果

(1) 評価について

評価機関：一般社団法人 Riccolab.

調査方法：利用者調査、家族調査、職員アンケート、リーダー層以上の合議による調査シートの提出、施設への訪問調査

評価結果報告書：東京都福祉サービス評価推進機構と中野区へ提出した。評価結果の詳細は「とうきょう福祉ナビゲーション」のホームページで公表されている。

<https://www.fukunavi.or.jp>

(2) 評価結果

特に良いと思う点	自閉症に関する外部講師によるスーパーバイズを導入し、客観的な視点から利用者の理解に関する助言を受ける等職員の専門性を高めている
	区内の社会福祉法人等連絡会への参加等、他事業所、関係機関等と協働して事業所の専門性や機能を地域に還元している
	「支援マニュアル」には支援の「あり方」が示され、利用者が主体的に作業に臨める環境を整える等、「心に添った支援」に取り組んでいる
さらなる改善が望まれる点	BCP に基づく訓練と検証と修正等の PDCA(Plan 計画、Do 実行、Check 評価、Action 対策改善)のしくみを構築して、ブラッシュアップ(更に良くしていく)していくことが望まれる ※BCP とは事業継続計画のことで、大地震などの災害や感染症などが発生した際に、事業の継続や復旧を図るための計画
	安定した運営に向けて利用者及び職員の人材確保を優先順位の上位に位置づけ着手しており、その成果が期待される
	利用者の工賃への理解に向けて現状の支援を継続しながら、定期的に利用者 と振り返りを行う機会を設ける等、さらに働きかけを続けられたい

9. 権利擁護・虐待防止への取り組み

(1) 虐待防止・身体拘束適正化委員会の開催（内部・毎月第2木曜日）

(2) 権利擁護委員会の開催（法人内・毎月）

(3) 研修等

①「障害者権利条約に関する条文に対する国連の総括所見を踏まえて私たちが考える事～知的障害者の権利擁護を中心に～」(法人全体会議にて) 11月23日(土・祝)

講師：崔 栄繁 氏 (DPI 日本会議)

②「虐待防止、身体拘束」(内部研修) 令和6年9月14日(土)9時30分～10時00分

内容：eラーニング視聴

10. 苦情解決・オンブズマン活動

(1) 苦情解決

苦情解決責任者：徳嵩 順一 苦情窓口担当者：西田 智子

以下の内容について苦情相談があり、必要に応じて中野区障害福祉課への報告を行いながら、改善・解決に向けての対応を行った。

i. 利用者が通所時にマンションに不法侵入し、エレベーターのボタンを押してしまうことがあり、住民から苦情があった。

(2) オンブズマン活動

施設担当オンブズマンにご来所いただき、2 ヶ月に 1 回を目安に相談会を開催した。案内ポスターを施設内に掲示した。1 回一人 15 分程度で年間 20 名位の方相談されている。

担当オンブズマン：井藤 智子氏

令和 7 年 2 月に法人のオンブズマン全体会に参加し、活動報告を行った。

1 1. 弥生福祉作業所連絡会

事業所の重要事項の意見交換や行事等の説明を目的に開催した。

実施日	開催形式	主な内容
4 月 18 日 (木)	対面	中野区障害福祉課人事、作業所人事、利用満足度調査結果報告 他
6 月 20 日 (木)	対面	事業報告、作業所人事、年間行事、福祉サービス第三者評価実施について 他
7 月 18 日 (木)	対面	作業所人事、スタッフ研修状況、法人の人事異動について 他
9 月 19 日 (木)	対面	行事の実施 (宿泊・祭り・交流会)、人事、延長サービスアンケート 他
12 月 19 日 (木)	対面	3 階生活介護活動室改修工事終了報告、作業所人事、宿泊訓練アンケート報告、やよいふくさく祭アンケート報告 他
3 月 13 日 (木)	対面	保護者会要望への回答 (区)、作業所人事、第三者評価結果報告 運営協議会報告 他

1 2. 弥生福祉作業所運営協議会

事業所の運営に施設利用者等の意見を反映し、円滑な事業運営を行うため運営協議会を設置し、集合形式にて実施した。

実施日時：令和 7 年 1 月 17 日 (金) 10 時 00 分～11 時 30 分

内 容：年間事業報告、運営協議会規定の一部改正、意見交換 等

委員構成：中野区障害福祉課長、地域関係団体、地域住民、保護者会会長、副会長、施設長等のメンバー 9 名により構成

1 3. 地域交流・ボランティア

(1) 地域交流

①東京都立富士高等学校附属中学校から職場体験学習として、令和 6 年 10 月に 2 名の学生を受け入れた。

②中野区障害者福祉事業団の連携事業「おしごと体験会」として、中野特別支援学校高等部生徒 2 名、夏休みに体験実習を受け入れた。

(2) ボランティア

①令和 6 年 10 月に 2 グループに分けて実施した 1 泊 2 日の宿泊訓練では、累計 5 名のボラン

ティアにご協力いただいた。

②令和6年11月2日に実施したやよいふくさく祭では11名のボランティアにご協力いただいた。

③以前から継続的に参加してくださっている作業ボランティアの方1名のほかに、令和7年3月には継続的に活動する作業ボランティアの方が1名加わった。また、令和7年2月には2名の活動ボランティアにご協力いただいた。

14. 実習生受け入れ

(1) 特別支援学校高等部実習受入実績

所属（学校名）	学年	人数	サービス種別
中野特別支援学校	高2	2名	就労継続支援B型（ミニ実習）
中野特別支援学校	高3	1名	就労継続支援B型（現場実習）
中野特別支援学校	中2	30名	就業体験
練馬特別支援学校	高3	1名	就労移行支援B型（現場実習）
中野特別支援学校	高1	12名	各事業（職場見学）
練馬特別支援学校	高2	1名	生活介護（現場実習）
中野特別支援学校	高3	1名	就労アセスメント実習
中野特別支援学校	高1	2名	生活介護（ミニ実習）

(2) 専門学校・大学等実習受入実績

①相談援助実習（社会福祉士養成課程）：今年度の受け入れ無し。

②保育実習（保育士養成課程）

所属（学校名）	人数
白梅学園大学	2名
東京福祉専門学校	2名

③介護実習（介護福祉士養成課程）

所属（学校名）	人数
東京福祉専門学校	3名

④教育職員免許法の特例による社会福祉施設介護等体験（介護体験）

所属（学校名）	人数
東京国際大学	1名
桜美林大学	2名

⑤施設間交流研修（中野区障害者自立支援協議会・施設系事業所連絡会）

所属	人数
中野区障害福祉課	1名（受入）
コロニー中野	1名（受入）
あとリエふぁんとむ	1名（受入）
東部福祉作業センター	1名（受入）
東部福祉作業センター	1名（派遣）

(3) 職業体験

所属	人数
東京都立富士高等学校附属中学校	2 名

1 3. 共生社会の実現に向けた新たな取組みについて

(1) 次代を担う若者向けの共生社会にむけた差別に関する学習会

①近隣地区の中学・高校等が行う職場体験実習に合わせて学習会を企画・開催。

都立富士高等学校附属中学校職場体験 10月8日(火)、10日(木)

実習期間に「差別に関する学習会」を開催。

②介護等体験の受け入れ時、オリエンテーションの中で差別に関する学習会の時間を設けて実施。

③啓発チラシの作成と掲示(施設外掲示板)

(2) 若者の就労支援への協力

①中野区子ども若者支援センターフリースペースとの連携

フリースペース訪問・見学: 6月14日(土)

②中野区社会福祉法人等連絡会・中野区社会福祉協議会

就労体験プロジェクト: 12月末~1月にかけて1名、3月に1名受け入れ。

③チラシの作成と掲示(施設外掲示板)

